

基 本 計 画

目 標

6

〈地域自治・行政経営〉

協働と連携に基づいてしなやかな
「地域の経営」ができる体制を整えます

協働と連携に基づいてしなやかな 「地域の経営」ができる体制を整えます

施策

1

地域・公共の担い手の育成

SDGs 該当分野



現状・課題

市民が主役のまちづくりを推進し、多様化する地域課題に対応していくためには、住民側のまちづくりの担い手である市民活動団体や地縁型組織*と行政が互いに理解を深め、強い連携体制を築いていくことが欠かせません。

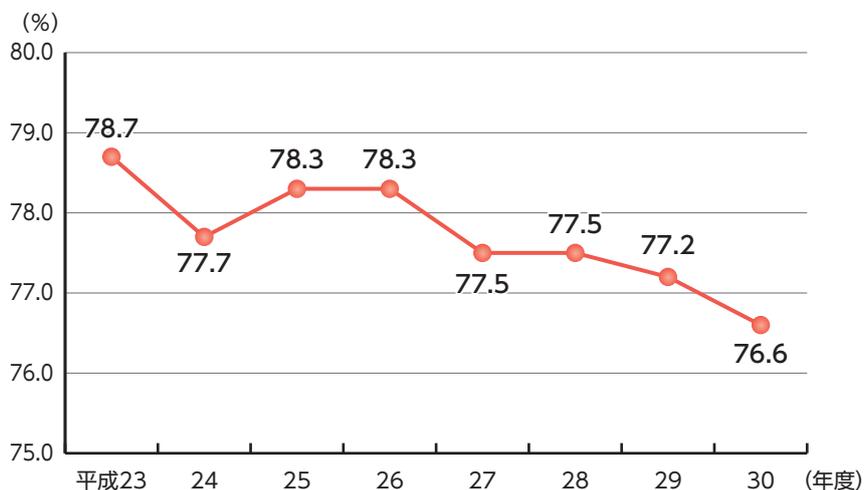
しかし、地域においては、住民のライフスタイルの多様化や、核家族化*の進行等に伴い、個人が地域活動に割くことができる時間が減少してきています。

また、今まで地域活動をけん引してきた各種団体においては、参加人数の減少に加え、特定の役員等に負担が集中するなど担い手不足や組織継続上の問題を抱えていることから、組織体制のあり方や行政との関わり方の見直しが必要な状況です。また、行政としても地域支援や協働のあり方について時節に応じて見直していくことが求められています。

一方で、市民意識調査の結果では、市民の地域活動に対する一定の関心はあるものの、団体の活動内容や役割があまり認知されていないことが示唆されており、上述の担い手不足の問題を解消するためにも、各種団体の活動内容等に関して幅広く周知を図っていく必要があります。また、行政内においても、各種団体と行政の協働のあり方の理解が不十分であり、今後、行政・市民双方において、協働のあり方についての理解を進め、持続可能な地域活動を行うことができる体制を整備していく必要があります。

また、同様に市政への市民参画*に関する認知や体制整備も十分とは言えず、より一層市民ニーズを政策立案等の場に取り入れていく仕組みづくりが必要です。

自治会加入率



(資料) 近江八幡市まちづくり支援課

めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

誰もが地域に愛着をもち、地域づくりや市政に参画できる機会や場があり、市民一人ひとりが協力しあう社会が実現しています。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
<p>①市民の地域づくりや市政への参画推進</p> <p>地域活動に対する世代間の意識差やライフスタイル等を尊重し、多様な市民がそれぞれの特性を活かして、自分のペースで地域づくりに取り組むことができるような土壌を醸成するとともに、地域活動に関する情報を幅広く分かりやすく発信していきます。</p>	<p>地域づくりや市政への参加促進のための環境づくり、等</p>
<p>②住民主体及び協働による事業推進体制の整備・充実</p> <p>持続可能な地域活動の基盤整備を行うため、行政が地域の現状を知り、地域活動の実施・継続にあたってのアドバイスやコーディネート等のサポートを行うことができる体制を整備・充実させ、行政と地域の相互理解に基づく地域活動を推進していきます。</p>	<p>地域活動団体の事業及び運営支援に関する取組、市民自治推進体制の整備、地域活動をサポートできる職員の育成、等</p>
<p>③地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成</p> <p>地域活動の担い手不足に対応し、特定役員への負担の集中に対応するため、自治会等への加入促進を進めるとともに、組織体制の強化を図ります。加えて、複雑多様化する地域課題に対応するため、分野横断的に複数の主体が課題を共有し、協力しあえるネットワークを整備し、同時に活動の中核となる人材育成を図ります。</p>	<p>自治会加入促進・組織強化に関する取組、地域と市民活動団体をつなぐ仕組みづくり、等</p>

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値 (5年後)	(参考)目標値(10年後)
①市政への市民参画数	27.4%	30%	40%
②クラウドファンディング*を活用した地域活動事業の公認数	3事業	10事業	20事業
③自治会加入率	76.6%	76.6%	76.6%

関連する市の計画

- 近江八幡市市民自治基本計画

基本構想

基本計画

附属資料

協働と連携に基づいてしなやかな 「地域の経営」ができる体制を整えます

施策

2

公有財産の効率的な管理

SDGs 該当分野

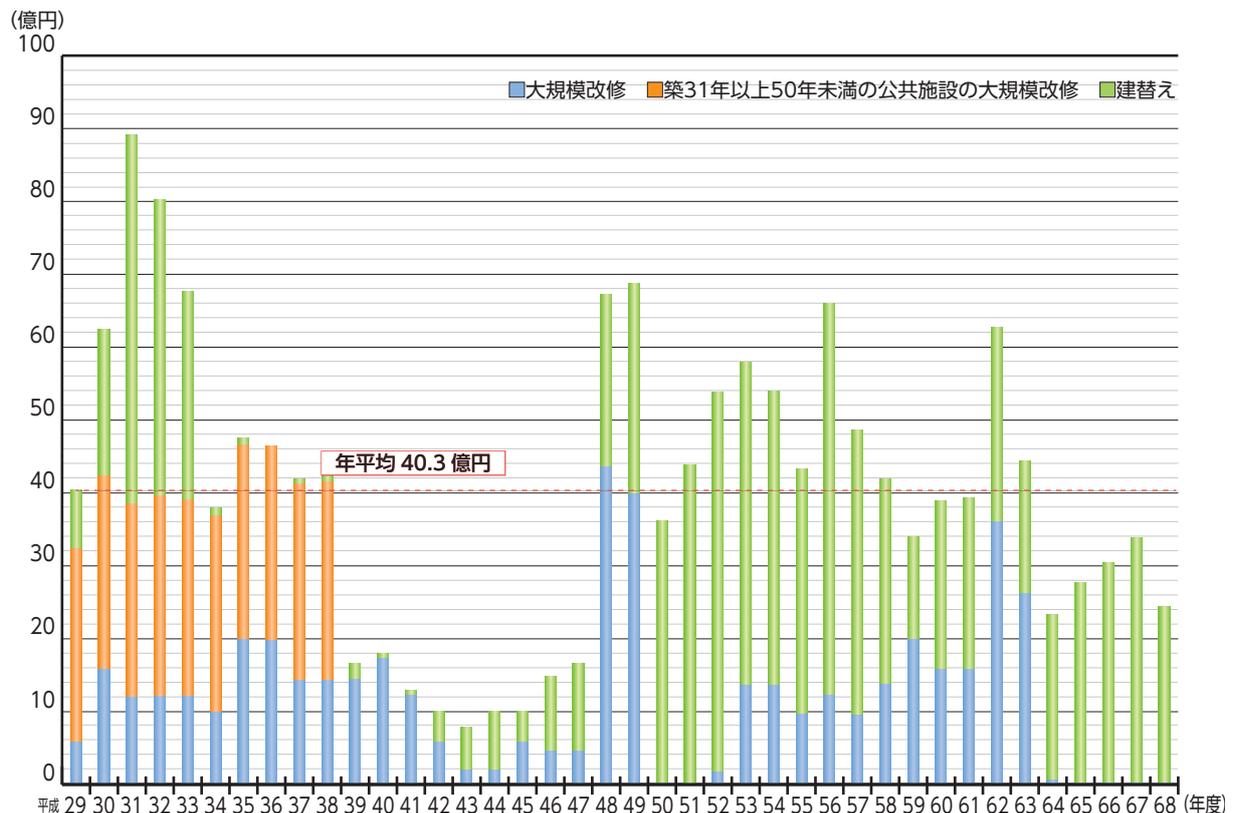


現状・課題

本市においては、公共施設や道路、橋梁といったインフラの老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えることから多額の更新費用が必要となります。加えて、少子高齢化社会の更なる進行と本格的な人口減少社会への突入に伴い、税収の減少や社会保障関係経費の増加が見込まれ、さらには施設等の利用需要の変化も予想されます。

このような中で、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や基本方針、公共施設の総量削減の数値目標を定めた「近江八幡市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減と平準化、及び需要とサービスのバランスを考慮したうえで最適配置を図る必要があります。

公共施設の将来の更新費用の推計



(資料) 近江八幡市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)

めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

変化する市民ニーズに柔軟に対応するとともに、公共施設の統廃合や維持管理コストの縮減を図り、安全・安心な公共施設・インフラに支えられる持続可能なまちづくりが実現しています。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
<p>①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用</p> <p>地域特性、社会経済情勢、利用見込の変動予測、安全性、維持管理コスト等を総合的かつ計画的に検討し、市民サービスを低下させないように留意しながらも施設の統廃合や多機能化、地元への譲渡等を進め、公共施設の保有量削減を図るとともに、庁舎の今後のあり方について検討を進めます。</p>	<p>個別施設計画の方針、工程表に基づく適切な進捗管理、等</p>
<p>②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化</p> <p>中長期的な視点に立って、施設のライフサイクルコスト*を考慮した保全・修繕を行うことによって、適切な施設の性能を維持しながら、コスト総額の削減を図るとともに、長寿命化を実現することによって、更新費用の削減・平準化を図ります。</p>	<p>公共施設等総合管理計画及びインフラに関する各計画の取組、上水道におけるアセットマネジメント*計画に基づく計画的な管路・施設の更新(耐震化整備)、下水道におけるストックマネジメント計画に基づく計画的な管路・施設の更新、不明水対策の推進、地震総合対策に基づく改修、等</p>
<p>③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用</p> <p>PPP/PFI*等による民間技術・ノウハウ・資金等の活用や、運営方式の見直し等を推進することにより、公有財産*の効率的管理を実現します。</p>	<p>総合管理計画および公の施設の管理運営に関する方針に係る取組、上下水道における業務委託の拡大による民間活力の導入推進、等</p>

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値(5年後)	(参考)目標値(10年後)
①公共施設総量(延床面積)	351,723.27㎡	339,412.97㎡	327,102.39㎡

関連する市の計画

- 近江八幡市庁舎整備等基本構想
- 近江八幡市公共施設等総合管理計画
- 個別施設計画
- 近江八幡市道路網マスタープラン
- 近江八幡市道路整備アクションプログラム
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 近江八幡市営住宅マスタープラン
- 近江八幡市営住宅長寿命化計画
- アセットマネジメント計画
- スtockマネジメント計画(策定中)
- 近江八幡市立総合医療センター長寿命化計画

基本構想

基本計画

附属資料

協働と連携に基づいてしなやかな 「地域の経営」ができる体制を整えます

施策
3

効率的・効果的な行政経営の 推進と市民サービスの向上

SDGs 該当分野



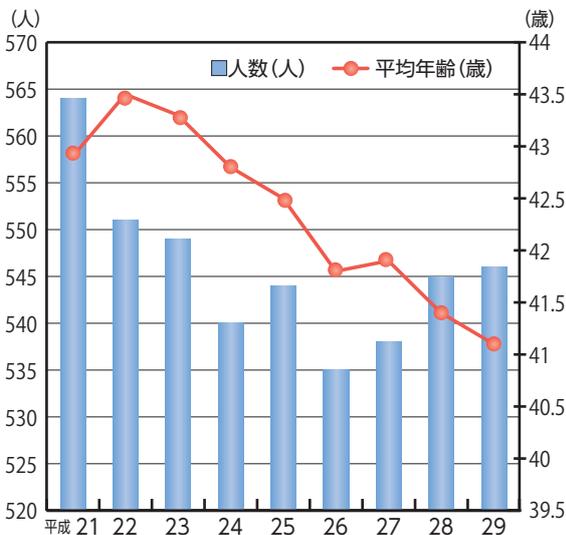
現状・課題

各種個別計画の上位計画として、本市の市政運営の中長期的な指針として近江八幡市第1次総合計画を策定しました。今後は、本計画が各政策分野における事業の必要性や優先順位等を検討する上での基盤となります。

また、高齢化の進行、市民のライフスタイルの変化、地方分権の推進などによって今後、行政の果たすべき役割はより複雑多様化していき、限られた人的資源と財源の中、適切に行政運営を行っていく必要があります。したがって、今後の市政運営は最上位計画である本計画のもと、施策および施策に基づく事業を評価・分析し、業務改善や事業のスクラップ&ビルド*につなげ、より一層効果的・効率的な事業を実施することが求められています。

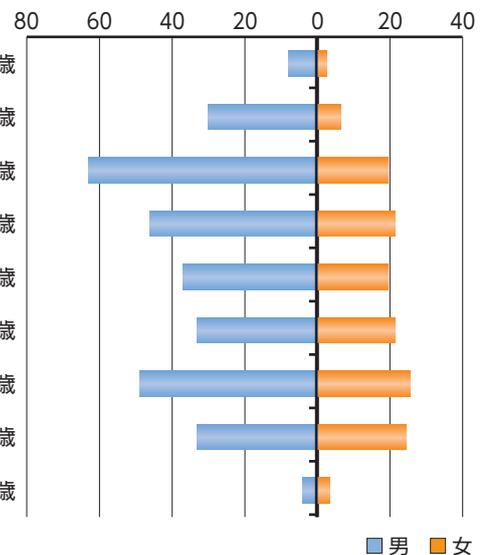
また、本市では行政改革大綱等に基づき、職員数の定員削減に取り組んできたことにより、同一人口規模の自治体間で比較しても職員数が少ない状況となっています。そのような中、上述の行政課題に取り組んでいくためには各職員の資質・能力の向上に加えて、効率的な組織体制の構築と運営が必要不可欠な状況です。

職員数及び平均年齢の推移



(資料) 近江八幡市総務課
(注) 職員数は普通会計部門(公営企業会計部門を除く)の職員数。
平均年齢は、一般行政職。

年齢構成別職員数(幼保・現業・医療職除く)
平成30年4月1日現在



(資料) 近江八幡市総務課

めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

複雑多様化する行政課題に対して、対応できる人的体制・組織体制を整備するとともに、市民ニーズを捉え柔軟に施策を見直し・反映していくことができる仕組みが整っています。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
<p>①実効的・効率的な行政運営の実施</p> <p>総合計画をベースとして各種計画の進捗管理を行い、各施策の成果や効果を検証し、PDCAサイクル*を回すことによって、市民ニーズを的確に捉え、効果的・効率的な行政運営を実現していきます。</p>	<p>施策評価*・事務事業評価*の実施および予算編成への反映に関する取組、等</p>
<p>②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり</p> <p>地方分権に伴う権限移譲や多様化する市民ニーズに対応することができる、意欲と能力を備えた職員を育成します。また、限られた人的資源を有効に配置するとともに、分野横断的な行政課題に対応できる柔軟な組織形成を図っていきます。</p>	<p>人材育成基本方針に基づく職員研修や人事評価制度の運用、ワーク・ライフ・マネジメント*の推進、多様な採用枠の設定と通年の採用による人材確保、等</p>
<p>③市民サービスの向上・効率化</p> <p>窓口対応の向上や業務効率化の推進等を通じてより利便性・満足度の高い行政サービスを提供していきます。</p>	<p>市民サービスの向上・効率化、公共サービスの行政関与及び民間委託等に関する指針の取組、定型業務のオートメーション化*やモバイル行政導入など業務効率化の検討、等</p>

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値 (5年後)	(参考)目標値(10年後)
<p>①近江八幡市の行政への総合満足度 【アンケート】※平成31年度初期値設定</p>			
<p>②窓口対応に関する利用者満足度 【アンケート】※平成31年度初期値設定</p>			

関連する市の計画

- 第2次近江八幡市定員適正化計画
- 近江八幡市人材育成基本方針
- 第2次近江八幡市行政改革大綱
- 近江八幡市行財政改革プラン

基本構想

基本計画

附属資料

協働と連携に基づいてしなやかな 「地域の経営」ができる体制を整えます

施策

4

持続可能な財政運営の確立

SDGs 該当分野



現状・課題

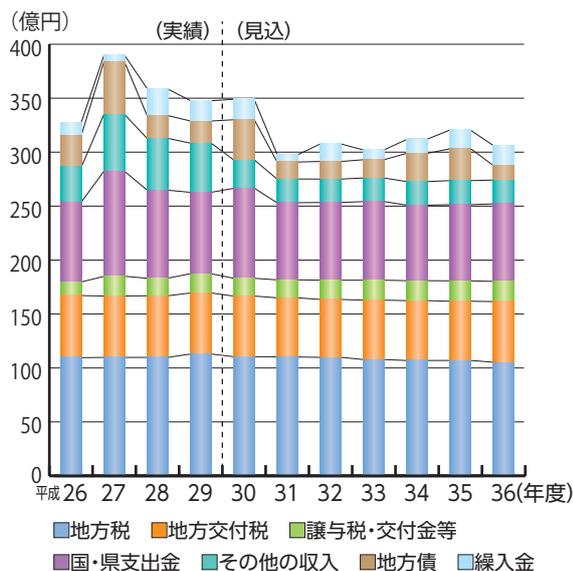
市民の安全・安心を守り、市民ニーズに適合した良質な行政サービスを実施していくためには持続可能な財政基盤を維持していく必要があります。

しかし、歳入面に着目すると、生産年齢人口*の減少や税制改正の影響によって、本市における地方税は徐々に減少していく見通しとなっており、今後一般財源の増加を見込むことは困難であり、新たな財源確保が必要な状況にあります。

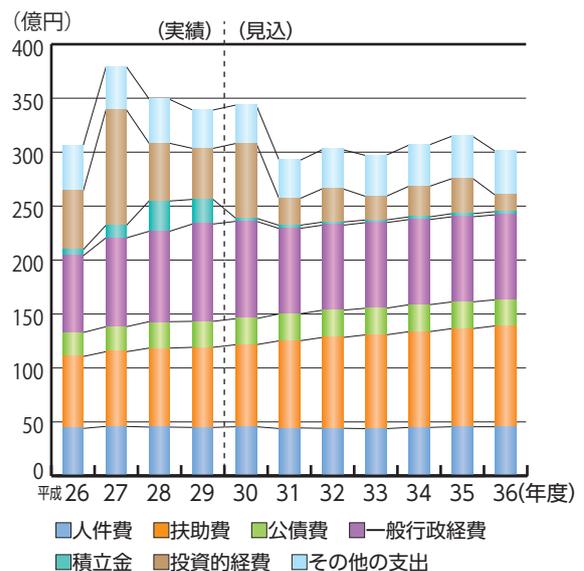
一方、歳出面においては社会保障の充実に伴う扶助費の増加や、介護保険特別会計*をはじめとする医療費関係特別会計への繰出金の増加、新市庁舎をはじめとする公共施設の建設に伴う公債費の増加が見込まれるほか、老朽化の進む公共施設の更新対策も必要な状況であり、必要な事業へは支出し、行政サービス水準を維持しながらも、歳入とバランスのとれた歳出を持続していく必要があります。

中期財政計画に示した見込値の推移

【歳入】



【歳出】



(資料)「近江八幡市中期財政計画 平成30年度見直し版」

めざす姿(今後10年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

歳入確保・歳出削減の両面に取り組むことによって、今後も必要な行政サービスが提供できる持続可能な財政運営が行われています。

取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持 関係各課が連携して市税や各種料金の収納率等の向上を図るとともに、使用料・手数料などのサービスを受益者負担の観点から継続的に見直していきます。また、ふるさと納税や広告事業の推進、活用が見込まれない公有財産の売却等を通じ財源の確保・維持に向けた取組を行います。	広告掲載の営業、新たな広告媒体の検討、ふるさと納税寄付額の拡大にかかる取組、普通財産売却計画に基づく売却、受益者負担の定期的な見直し、徴収困難案件の一元管理、等
②歳入にみあった歳出の維持 交付税措置の少ない市債の発行抑制や地方債残高の削減、事業の精査を通じた事業費・補助金等の見直し、繰出金や人件費の抑制を行うことによって、行政サービス水準を維持しながらも歳出を削減していきます。	事務事業評価による補助金制度の見直し、事務事業評価による継続的な業務の改善、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の維持管理コストの縮減、公共施設等総合管理計画に基づく更新や改修にかかる経費の縮減、民間委託や指定管理者制度等民間活力の活用、等
③外郭団体への支援・関与のあり方検討、地方公営企業の経営健全化 第三セクター*等の外郭団体*の経営状況を把握し、財政的支援や人的支援などの今後のあり方を検討し見直します。また、水道事業や下水道事業、病院事業については計画的かつ戦略的な経営を進め、持続可能なサービス提供を行うことができる経営基盤を確立します。	第三セクター等出資団体の支援関与の継続的な見直し、上下水道の経営戦略に基づく歳出削減と歳入確保の取組推進、総合医療センターにおける経費削減プロジェクトの推進、等

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	現状値	目標値 (5年後)	(参考)目標値(10年後)
①健全化判断比率における目標の達成状況【実質赤字比率】	-	-	
①健全化判断比率における目標の達成状況【実質公債費比率】	3.5%	8.6%以下	
①健全化判断比率における目標の達成状況【将来負担比率】	-	69.7%以下	
②地方債現在高比率	155.1%	200%以下	
③積立金現在高比率	80.3%	50%以上	

関連する市の計画

- 第2次近江八幡市行政改革大綱
- 近江八幡市行財政改革プラン
- 近江八幡市中期財政計画
- 近江八幡市公共施設等総合管理計画
- 近江八幡市水道ビジョン
- 近江八幡市新水道ビジョン
- 近江八幡市立総合医療センター 新公立病院改革プラン

